



2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 C I J
代表者名 代表取締役社長 坂元 昭彦
(コード番号：4826 東証プライム)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 森田 高志
(電話：045-222-0555)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 26 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式の数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025 年 5 月 26 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所は下線を付して表示しております）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2025 年 11 月 4 日	2025 年 11 月 4 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>363,600 株</u>	当社普通株式 <u>594,000 株</u>
(3) 処 分 価 額	1 株につき 486 円	1 株につき 486 円
(4) 処 分 総 額	<u>176,709,600 円</u>	<u>288,684,000 円</u>
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の従業員 <u>65 名 98,640 株</u> 当社子会社の従業員 <u>183 名 264,960 株</u>	当社の従業員 <u>114 名 169,200 株</u> 当社子会社の従業員 <u>295 名 424,800 株</u>

2. 変更の理由

2025 年 5 月 26 日開催の取締役会において決議された処分する自己株式の数は 594,000 株でしたが、処分先である当社の従業員及び当社子会社の従業員 161 名 (230,400 株) については要件を充足しなかったため、失権したことによるものであります。

以 上